

国分寺市図書館運営協議会平成19年度第5回定例会要点記録

日時：平成19年7月19日（木）午前10時から12時

場所：恋ヶ窪公民館 会議室

会長：本日は委員1名が欠席。館長は教育委員会の会議出席のため、終わり次第来ます。
前回の要点記録については、何かあれば事務局に言ってください。

1. 国分寺市立図書館の現状と課題について

会長：前回の続きで、国分寺市立図書館の現状と課題について、②の「蔵書・資料に関する現状と課題」から事務局に説明してもらおう。

事務局：前回配布の「国分寺市立図書館の現状と課題について No. 2」の②「蔵書・資料に関する現状と課題」について資料に沿って説明。

会長：「図書館の自由」は、図書館利用者の知る権利を保障している。東大和市で少年法に触れる記事を提供するか否かで裁判になったことがある。議論の材料になるので提供しようという動きである。図書館資料に関すること、選ぶ・買う・廃棄することについて、見学も含め感じていることを出してほしい。

委員：2月に、選定基準について要望と意見を書いたが配布資料を見て納得した。蔵書の選定については、専門家である図書館職員がするのがいいのか、「図書館の自由」は保証されているのか。利用者から見えず不透明であるからオープンにしたらいいと書いたが、オープンにするのも難しいのかもしれない。

会長：論争はある。利用者が読みたいという声のリクエストである。図書館が選べなかった本に積極的に応えていこうというやり方や、利用者を選んでもらう選書ツアーなどもある。図書館の選書方針や、これはどうかというものは図書館長が判断することが必要。大学では選書委員会は教員がなり決めている。利用者要求を誰がよく把握しているか。長い期間の図書館の蔵書構成がはっきりしていれば、市民が入って選書するのもいいのではないかとも思う。市民にオープンにして意見を出せる場を設けることが大切なのではないか。

委員：週に2回ぐらい図書館に行く。この作家の本は、代表作はあるがもう少しあってもいいのではないかとか、いろいろなジャンルで思うことがある。選ぶというのはどの辺の範囲で本を選択していくことなのか。新刊コーナーにはわずかしかないが、見慣れているところに1～2冊新しい本が入っていると新鮮である。

会長：ふくらみと奥行きだと思う。おもしろさを感じさせる選び方を本屋は工夫している。図書館では、資料費が減っている中で何を選ぶか苦勞している。

委員：図書館に行ってもわくわくしないが、本屋さんに行くと平積みの本があり、わくわ

くする。図書館も展示の仕方に工夫が必要だろう。楽しい本、新しい本をPRしてほしい。廃棄について、20年以上前の本は都立や他の自治体にあれば廃棄するということだが、古い本を探すのが大変になる。スペースがなく狭いので廃棄せざるを得ないのはわかるが、基準が市民にオープンになっていれば納得できる。

会長：基準は公表されているのか。なかなか一般市民にはわかりにくい。

委員：家族が本を借りに行くといつも「本がない」と言って同じ本を借りてくる。私は何かあると図書館に行き、「図書館に行くのと役に立つ」と言っているのだが少し寂しい。新しくできた図書館を見学したが、じっくりそこにいたいなあと思った。「図書館の自由」について、今図書館ではこういう本を置いてはいけないという指示が出ているのか。公民館で、講座の企画をするとやめるよう諭されたことがある。学校での講演会なども性教育などはだめだと言われている。かつて、富山県で本が消えたこともあった。

会長：福井の生涯教育施設からある種の本が消えたことがある。東京都でも講座をめぐってトラブルがあった。

事務局：特に都や国から指示があるということはない。少年事件などで顔写真が載ったものについても、人権問題になるということで都や国から通知があるということはない。それぞれの本を選書し購入する決定は、それぞれの図書館にある。

会長：ある大学である種の本を組織的に排除するというのをやり始めたところがある。

委員：もしそういう事態になったとき、組織としてはどうなるのか。不安である。

事務局：戦前にはあったかなと思うが。

会長：「図書館の自由」の担当を常設しているのは非常によいことである。市民に投げかけて、オープンに問うことは図書館の使命である。処理をするのではなく、議論することが大切である。

委員：利用者が加わることについては、個人的にはリクエストでいいと思う。全体的な蔵書の新鮮さと保存ということを念頭に、新刊は予算の関係があつてなかなか難しいとは思いますが、こういうのを利用者は望んでいるのかという一助となればいいと思う。

会長：スペース、運営のこと、施設的な限界があると思う。本多図書館の時もそうだったが、目に余るものがある。横になっている本がある図書館を初めて見た。

委員：フロアの印象でいえば、本多図書館の児童コーナーのテーブルに、調べ学習の資料や進学・修学旅行などタイムリーな本を並べていて、こういう並べ方もあるんだなと思った。机について何かしようとしたとき、ふっと目にとまるものがあるという。

会長：児童室も、全体がゆったりした施設ではない。びちっと並んでいて圧迫感がある。3分の1減らしてでも、表紙が見える工夫が必要である。捨てがたいものもあえて捨てる。限界の中で、捨てるのではなく、学校の空き教室を確保して保存スペースができないものか、既存のものを利用するやり方があるのでは。多摩の共同保存庫

はアイデアだと思う。

事務局：国分寺市の学校では空き教室はない状況である。空き教室のことはよく言われるが、学校に確認すると、ないということである。

委員：国分寺市は地区館体制で中央図書館はなかなか望めないが、「中央閉架書庫」のような市内の本が保存できる場所があってもいいのではないか。そこを整備するのも方法なのではないか。

委員：図書館が一館空白地域に新たに設置されるとしたら、どう考えたらいいのか。今ある図書館と同じような蔵書の図書館がまた1館できるのか。どの図書館でも必要な基本図書はどれくらいの割合なのか。1館にしかない本、2館にあるもの、全館にある本は何%になるのか。統計的に共通部分が高いほど利便性は高くなるが、それだけを提供するために図書館を増やすという姿勢なのか。奥行きと広がり、つまり独自性と共通性が必要だと思う。実際、そのような統計的なものはあるのか。

事務局：蔵書に比べ、本の種類のデータは出していない。

委員：よく新聞に「どこの図書館にも同じものがある」と書かれている。同じ本は何%あるのか。そのあたりがないと、1館新たに空白地帯に設けても、同じものを提供する意味合いが強い。データをどうつかんで解釈するのが問われる。

事務局：データは持ち合わせていないが、国分寺市は地区独立館で5館図書館を設置し、規模が違わない様につくってきた。当時、選定も各館で行い、若干の調整はしたが各館で購入していた歴史があった。そこに住んでいる人には便利だったが、蔵書数のわりに種類が少ない。

委員：多摩地域全体の公共図書館でも本はだぶっているだろう。ニーズがあってよかったと思うが、きめ細かに館数を増やせばいいというのではなく、公民館に付設する図書館も転換期に来ているのではないか。蔵書の点では。

委員：「図書館の機能」のところは第四中学校地域に配置せずというのを、きちんと書いてくれているのはありがたい。泉町の子どもが図書館に行くときは、学校が終わって天気のいい宿題がない日で早く帰ってくる日でなくては行けない。家から近い文庫には毎回来ている。雨が降って行くところがないから図書館に行こうというのが普通なのに、泉町では反対で、図書館が遠いところにあるため特別なところになっている。昔の図書館ならそういうこともあるだろうが今の時代にはかわいそうかなと思う。子どもがもとまち図書館に行くのに片道25分くらいかかる。

会長：ぽかっと空いている。計画としては未完成。駅前分館ができたということは、これからもできる可能性があるということではないか。

委員：恋ヶ窪図書館が改築の問題もあるが、2～3年前の1500㎡の西国分寺の図書館の計画がつぶれてしまったのが残念である。

会長：現状と課題については、他に意見があったら書面で提出をお願いしたい。二番目の議題に移る。子ども読書活動推進計画について、6月5日の懇談会で協議会のメン

バーと担当で話し合いをした。それも含めて図書館の方で報告を。

事務局：報告と説明。子ども関係の施設への状況調査をしており、現在市役所関係各課へのアンケートの集計を行っている。資料の補足をすると、資料5の支援センターの本は、予算はないので寄贈本で対応している。読み聞かせは、支援センターの中のボランティアというのは読み聞かせの経験がある人が担当している。保育課は日常の業務の中でやっている。現在、個々の図書館でもう少し詳しく保育園の聞き取り調査を行っている。児童館のボランティアというのは市民のおはなしグループのことである。学童保育所は、夏休みにお昼寝の前などにやっている。本多・西恋ヶ窪学童は図書館職員が単発の「出前」を行っている。こども発達センターつくしんぼは、毎日通い親と子が別々に活動している通園教室と、親子一緒に通う親子の遊び教室がある。自由に見る時間というのは食後に自由に本を見たりする時間のこと。公民館の保育室は、保育士の資格を持った人が入っていて、並木だけは職員がやっている。内藤地域センターは、地域住民20名以内で構成されている図書運営委員が行っている。アンケート調査を元に、児童館・学童保育所・保育園・幼稚園は具体的に聞き取り調査を行った。また、地域家庭文庫やおはなしグループにも聞き取り調査を行った。すべての調査が終わったら報告する。小中学校には、アンケート調査の依頼を出している。それらをまとめて策定の参考にする。担当の中で家庭・地域・学校の役割について、文書化を始めている。

次に、資料はないが、6月29日に行った「学校と図書館連絡協議会」の報告をする。指導室が事務局で、七小の校長と各学校の司書教諭、真田館長と各図書館児童担当者が出席した。中学校1校と小学校2校ずつの5つのグループに分かれ、学校からの意見を聞いた。団体貸出では学級文庫への貸出と、先生に調べ学習の本を貸出す2つがあるが、本の運搬を図書館でもらえるといいという意見があった。学校全体で予算化して、交換便を使って本の運搬を行えばいいのではないかという意見も出た。破損・紛失の処理の問題については、図書館が負うということではないが、どこかで予算化の必要性がある。調べ学習については、司書を窓口にと図書館はお願いしているが、担任が直接行っている。中学校の図書館訪問は、学校はカリキュラムが決まっているため、学校の都合に日程を合わせてもらいたい。調べ学習について、図書館からはいつ頃どんな本の予定があるかを知りたいということ、日光の移動教室など学校の方でも複本をもう少しそろえたらどうかという意見を出した。学校に貸出したあと、個人で図書館に調べに来ることもあるが、貸出した後で少なくなってしまう。読み聞かせについては、学校によるが、年に6回の読書週間に毎朝行っているところ、2週間に1回市民のおはなしグループが全学年行っているところ等がある。授業中に時間をとりにくいので20分休みに図書館から来てくれるといいという意見があった。図書館ではブックトークを中心におはなしの出前を行っている。また今年サマースクールを五小と八小で行い、恋ヶ窪図書

館と光図書館で本の紹介や読み聞かせを行う。その他、学校図書室ボランティアが修理と整備を行っている学校がある。中学校は、各教科で図書室を利用しているが利用は多くない。部活があるので、図書館は各館7時まで開館してもらいたい。図書館としても中学生の利用拡大が課題である。学級文庫への貸出がどこの図書館でも多く、そのうえ読み聞かせをする母親が増え、読み聞かせをするにはどんな本がいいか聞かれるが、紹介したい本が貸出されてしまっていることが多い。小学校3年生の社会科見学ではその後の利用が多く、学校が終わるとカードを作りに来る。中学校の職場体験では1日中図書館で仕事をしてもらっている。地域の学校単位で図書館と話し合えると横の連絡ができていいのではないかという意見があった。図書館と学校の連携により子どもたちに豊かな読書環境を作るという意味では大切なことだと思う。

会長：素案の骨格ができたあと最終的には。

事務局：素案の骨格ができた段階で、協議会の委員に参加してもらい協議する。

会長：計画のポイントをどこに置いていくのか。多摩地区と23区の計画を読み始めているが、自治体によって力の入れ方が違う。立川市や多摩市は具体的にここまでやりますと言っている。計画そのものの進行管理について、実行する過程を誰がチェックしていくのか、作りっぱなしでは計画のための計画になってしまう。

委員：おおざっぱなタイムスケジュールは。

事務局：現在アンケート実施している。今月中に聞き取り調査を終え、それをもとに何が課題かが見えてくると考える。8月は素案の作業、9月には関連団体との懇談会をもてたらよい。10月に関係各課との懇談、利用者懇談会を各館でやって説明をし、11月に運営協議会にはかり、パブリックコメントを実施。1月は運営協議会で最終案を承認していただき、2月に広報するというおおまかな予定で考えている。

委員：聞き取り調査をしていくのは、できた計画をこれですと出すのではなく、現状を見ながら作っていることが伝わりありがたいと思う。

委員：会長が、計画を作ってどう実施するのかわれたが、素案を作った案を提出するところで、それで終わるような気がする。いろいろ調べ児童館などではどうすることが望ましいのかが出たとき、その担当部署がどう計画するのか、年次月次計画が必要であり、それを合わせないと文章だけで終わりそうである。

事務局：関係各課との検証が必要であると思っている。

委員：10月に関係団体と話し合うというのは具体案を持つての折衝なのか。各課と団体が具体的な取り組みのプランを持ってもらわなければならない。図書館の案を示して、先方でも協議が必要になる。11月の協議会の素案の検討は、文章なのか各課の素案なのかによって実現される度合いが違う。そうでないと来年度に向けて予算の検討ができない。

事務局：今やっているのは現状の認識、その中で課題が何なのか出てこない議論までい

けない。どういう具体的な提案をしていくのか、議論を待たないと今の段階では答えられない。

委員：議論して調査して実行するにはどうしたらいいか、年次計画をどうするか、進行管理をする担当者を置いていかないと計画のための計画になってしまう。

事務局：計画の中にそのところを盛り込んで含めて計画を作って行ければいいと思う。

会長：このへんでいかがでしょうか。

委員：協議事項1に戻ってしまうが、職員体制のところ、障害者の雇用について理解して頂きたいと国障連の会長から依頼されている。前は時間がなくてちょっとふれただけだが、皆さんに理解していただけたらいいなと思う。昨晚、乳ガンの女性がテレビで生きていることは奇跡だと言っていた。その通りだと思う。自分は今健常だが、明日は我が身だと思う。障害者に対するサービスは、雇用と結婚が一番難しいが、雇用は第1のサービスであると思う。障害者は国からの援助支援で生活しているが、自分は支援から脱出したいと常に思っている。そのことがきっかけで雇用者拡大が変わっていった。1人1人がタックスペアの可能性を期待している。図書館で何らかのスタイルで雇用され、障害者サービスのリーダーシップをはかっていただけたらいいと思う。

会長：次に事務局から報告を。

事務局：配布した「図書館だより75号」にも掲載したが、インターネットパソコンが各館に一台ついて、7月1日から利用できるようになった。利用については、図書館で登録をしている利用者の方で、1回30分間の利用。各館の1日の利用の現状はあまり多くなく1～3人。今まで公民館等に置いてあったが、図書館は初めてである。調査研究の一助とするということでお使い頂いている。8月1日にオンラインデータベースが入るが、駅前分館には辞書類がないということで、「読売新聞オンラインデータベース」と「ジャパンナレッジ」を導入する。

6月1日から、駅前分館にブックポストが設置され、貸出、返却、リクエストができるようになった。本多図書館で借りた本を駅前で返す方が多い。物流の面で多くなっている。リクエストした本を駅前で受け取りたいという利用が増えている。

7月1日付で職員の人事異動があり、もとまち図書館の職員と本多図書館の職員1人が交代した。

会長：ブックポストは分館の前だけか。

事務局：各図書館の建物についている。

会長：駅にはあるのか。

事務局：駅にはない。

委員：恋ヶ窪図書館の利用者懇談会で、西国分寺にブックポストがほしいという声があった。よろしくをお願いします。

委員：本多で借りて駅前で返すのありがたいという声があった。

会長：利便性がある。

事務局：利用者懇談会でも意見が出されたが、6月の中旬ぐらいから、各図書館にご意見箱を設置した。図書館への意見としては、「市長への手紙」と「ご意見箱」とがある。ご意見箱の意見には、現在半分くらい回答している。ご意見の回答のコーナーに貼り付けて、見られるようにしてある。あと半分はこれから回答する。

委員：ご意見の中に、コピーの申込書について必要ないのではないかという意見があるが。

事務局：図書館と著作権者協会で話し合い、申込書に記入して申し込みをするというのが申し合わせ事項になっている。

会長：著作権法との絡みがある。

委員：チェックを受けたときに、申込書がないのは厳しいのではないか。

会長：下駄履きでの来館者の歩く音が気になるというご意見があるが、下駄履きは板張りだから音がする。絨毯だといいのだろうがダニの問題がある。

事務局：子どもの鳴る靴もある。

委員：書架にある本をインターネットで予約できるようになるのはいつなのか。

事務局：今準備中である。

委員：本が汚い、落書きがしてあるというのは仕方のないことなのか。

事務局：どこの市でも悩んでいる問題である。

委員：図書館からの要望があってもいいのではないか。

事務局：前回の図書館だよりで、破られた本の写真を載せてお願いをしている。

委員：利用カードに開館時間が書いてあるが、古いままだと言われた。大変な事件だと言われた。

事務局：新しいものには電話番号が書いてある。違っているところにシールを貼るようにしているが、もれているものがある。

会長：図書館の見学について気づいたことがあったら感想を5分でお願いしたい。

委員：おはなし室のカーテンで仕切られている奥の本棚だが、地震のときに本が上に積んであるのは危ないので、本を棚の上に積むのはやめてほしい。

事務局：設計の時には閲覧室だった。

委員：新聞が置いてあるところについてだが、新聞を金具で止めて固定しているのは場所をとる。狭いというのであれば、気分的に広くする意味でも並木図書館のようにできないか。

委員：建築基準法にかなっていないということだが、小学校の土地に建っているということが、小学校の施設を作るときの法のルールに抵触するということなのか。

事務局：今ここを建てようとする、現在の建築基準法ではここには建てられない。逆に学校が不適格建築物になってしまう。

委員：学校の敷地にゆとりがない、スペースがこれ以上ないということか。

委員：昔は建築基準法が違った。今の法に合わないということ。

委員：閉架書庫がある図書館は、光・本多で、恋ヶ窪はあまりに狭く気の毒である。稲城市の図書館の閉架を見てきたが広がった。恋ヶ窪図書館は、紙芝居の置き方がアイウエオ順でよかった。古い本ならここにあるという良さがある。おはなし室が2階なのは、幼児があがっていくのが危ない。

事務局：子ども読書活動推進計画についての懇談会を、次回の協議会の前に行いたい。1ヶ月後くらいはどうか。

会長：協議会は今年度あと3回なので、次は9月末か10月頃に行いたい。子ども読書活動推進計画のことある。次の協議会は、見学も兼ね10月4日（木）の午前に光図書館で。9時30分から見学でどうか。ほかに希望の図書館があるか。

委員：市内でなく別の図書館の見学はできないか。

委員：現状を見るには市内の図書館がよい。

委員：稲城市などみんなで見に行けたらいいと思った。

会長：来年度に予算を取って1回は必ず入れるということで今年度は市内で。子ども読書活動推進計画の懇談会は、8月30日（木）の10時から本多図書館で行う。本日はここまでとし、終わりにする。